

平成28年度 第2回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成29年3月7日(火)

13時30分から15時30分まで

2 場 所

県立みなと高等学園 ハナミズキ棟3階 研修室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕, 井崎ゆみ子, 櫻木章司(代理出席), 大谷博俊, 奥田紀久子, 前田宏治, 富樫敏彦, 中山けい子, 山田節子, 志田敏郎(代理出席), 石元康仁(代理出席), 浅尾真輔, 寒川浩治, 堤美代子, 濱田健二, 森万里子, 大木元繁(代理出席), 丸岡重代

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 委員紹介

iii 挨拶

iv 議事

(1) 平成28年度発達障がい関連施策の状況について

(2) 平成29年度発達障がい関連施策の状況について

(3) その他

(事務局より議事1(発達障がい者総合支援センター)について説明)
(労働関係委員より障がい学生の進路、発達障がいのある就業者の雇用形態及び離職経験について説明)

【会長】 ただいま、説明いただきました事柄について委員の方々からご質問なりご意見なりお伺いしたいと思います。

発達障がい者総合支援センターの相談件数が年々増加している傾向で、いい方向で皆様方への周知ができてきたのかなというところがあるのかなと思います。

どなたかご意見、御質問等ございませんでしょうか。

【委員】 不勉強で教えていただきたいのですが、6ページの思春期の自己理解教室開催事業のことなんですけども、小学生や中学生の子どもさんが参加されて、グループワークに関して、何か評価のようなものをされているのでしょうか。もし評価などなさっていたら、どのような成果があったのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 質問紙とかで開始前、開始後に得点がどうなったとかいう評価はしておりません。最初に自分についてのシートを出したときに、記入していけるようになったとか、感想をかなりひろっているんで、その中で参加の成果などは得ているところはあります。自分達が人の相談にのることができるんだということが分かったということが、一番、私たちにとってはうれしい感想です。学校で話しかけられなかったんだけど、話かけていくことができるようになったという親御さんの報告があったり、というようなあたりで聞いています。

【委員】 数値だけで評価するのではなくて、ひとつひとつ丁寧にひろっていただけるというのはとてもありがたいことだと思います。

【会長】 他にございませんでしょうか。

【委員】 あの方で御説明(委員)いただいた、就労の発達障がい者の職業生活のアンケートについて質問させていただきたいのですが、一番、最後のところで職業生活について配慮してほしいことなどを伝えている人が80%近くおられるということなんですけども、非常に多くの方が伝えているんだなと、少し驚いたんですけども。正社員からパート・アルバイト、非常勤まで、多くを占めている雇用形態の中に障害者枠で就労されている方がどれくらい含まれているか、もしお分かりになりましたら。普通に就労されている方で、まわりになかなか言えないという方を経験する(仕事上)ので、それくらい言えているというのは、就労形態が影響しているのかどうだろうかという疑問がありまして。

もし、分かれば、分かる範囲で教えていただければと思います。

【委員】今、委員の方から御質問がありましたように、この雇用形態が、障害者枠というところに特化していないので、一般者就労枠の中に、という部分と当然、その障害者枠と併せもった内容になっているんだろうと思うんですが、もし、よろしければ、後ほど、御回答させていただきたいと思います。

(事務局より議事1(教育委員会特別支援課)について説明)

【会長】ただいま、特別支援教育課から御説明がいただきましたが、この点に関しまして、御質問、御意見がありましたら、よろしくお願いします。

【委員】担当の方の感想をお話いただきたいのですが、1ページで海部高等学校でグループ活動という特別支援教育の特徴的な自立活動と4ページ的那賀高等学校と吉野川高等学校で新しい形態を取り入れて発表したり、学生や生徒に対して高校の先生の意識とかそれを受けた学生の生徒の気持ちとか伸びとかそういう利点のところがあったら教えていただきたい。

【事務局】私、1番の個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の海部高等学校の事業の担当もしておりますし、「ともにまなぶ」高校生活応援事業の担当もしております。もともとが高校の教員ということもありますので、高校の特別支援教育の推進に携わってきたのですが、自立活動というのは、特別支援の教育の中でも、領域というところに入っております、いわゆる高校の教科科目にはないものなので、それを高校の中でしていただくということに関しては、高校の先生の中でなじみが薄かったので、最初は理解が難しかったんじゃないかないうところが実感としてありました。ただ、実際に自立活動の中で、海部高校で取り組まさせていただいたのは、コミュニケーションが苦手であったり、人とつきあうことが苦手であったり、人間関係の構築が難しくって、そのために心理的な不安をかかえているというようなお子さん方、いわゆる発達障がいのお子さん方の支援というところで取り組まさせていただきました。実際には、小集団でコミュニケーションの練習をしたり、特別支援学校のように就業体験に行かせていただくことで、実体験をともなって社会性スキルのトレーニングを重ねていきますので、子ども達にとっては、やったことがそのまま自分の身につく、そしてまた、自分の不安も解消されるということで、非常に効果があったのではないかと考えております。ただ、それは発達障がいのお子さん方だけに必要なものなのかというような、そういう声も実際に研究を進めてきた海部高校の中からは出てきております。先生方の意識も高まってきておりまして、これは、事業として支援のいる子だけにするのではなく、学校全体で取り組んだ方がよいのではないかと

ということで、挨拶一つでも廊下ですれ違う時には、ちゃんとストップして挨拶するというようなことを学校全体で取り組まれるようになって、学校の雰囲気もよくなりましたし、それが就職率向上にも役だったとも聞いております。ただ、1点やはり難しいのは、お子さん方の自尊感情の問題で、障がい特性を真っ正面から受け止められるお子さんの場合でしたら、それが自立活動ですよ、と前面に出しても大丈夫なんですけど、やはりそのあたりは慎重に、それぞれのお子さんの苦手さというところに、寄り添うような形を全面に出して進めていくしかなかったというところもございます。そういった意味では、那賀高校や吉野川高校でも同じようなことを、特に吉野川高校でも同じようなことを取り組まれておりますが、やはり、支援のニーズがあるということ、お子さん方が困られているいうところに支援ができると、よりそれが相乗効果でグーっと伸びていくのではないかなと思っております。自立活動自体は、高校に通われているお子さんみんなに有効なものではないかなという印象を担当者としては持っております。

【委員】 1ページの2番の教職員の専門性の向上に向けた研修について2点ほど。

まず、1点目は、臨時教員が支援員みたいな制度をとっている市町村もあれば、そうじゃないところもあると思いますけども、ティームティーチングのT2で入ったりすることが多々あると思いますが、その人たちの研修というか、これを見る限りでは現れておりません。支援員を活用したというか、支援員の最初の研修といったものが実施されているのが、まず、1点。

2点目なんですけど、昔も今も変わっていないところなんですけど、いわゆる管理職、校長先生の中には、いまだに特に目に見えない発達障がいの子ども達については、根性論であったりしつけ論であったり、そういったことをおっしゃる方がいまだにいらっしゃるという現状があるようなんですけど、この管理職のリーダー研修の中でこういった研修を具体的にされているのかお分かりになるようでしたら、教えてください。

【事務局】 まず、1点目の臨時教員、市町村で開催されております、特別教育支援員の研修なんですけれども、国の方も特別教育支援員の研修はすべきことだということになっておりますし、国の地方財政措置で各市町村に配置されておりますので、各市町村の責任のもとに採用であったり配置がなされております。ただ、センターの方では、それに特化したような研修はしておりません。各市町村の中には、支援員研修を一番最初の採用の日に、まず研修してその後は、各学校での特別支援教育の研修会等へ参加してもらうことで、そういった知識や専門性を向上させてもらっているというようなことは聞いております。ただ、何回であるとか、それぞれの市町村によってどれくらいの頻度でどれくらい専門性があがっているかについては、こちらの方で把握できておりません。県の方で配置しております、那賀高等学校と吉野川高等学校の支援員については、学校の方に出向きまして、その担当してくれてる支援員に対して、研修も行ってありますし、本日の資料で報告しま

した発達障がい研究会への参加を義務づけておりますので、そういった中で専門性というのも少しずつですが、向上できるよう進めているところです。

それと、リーダー研修の中身ということなんですけれども、ここにあります学校リーダー研修、小中学校管理職と、高等学校特別支援学校管理職、学校リーダー研修の中で、特別支援教育については、必ず、時間をとって、主に最新のトピックについてお話をするようにしております。今年度については、合理的配慮っていうものが平成28年の4月1日から法律も施行されておりますので、そういった最新のトピックを中心に、学校の中で子ども達を受け入れる最前線としてリーダーとなっていただく管理職の先生方にどんな対応をしていただくべきなのかというところを事例を紹介しながらお話をしていると聞いております。私どもの方では、研修を担当する時もあるんですけども、今年はそのような内容でやったと聞いております。

【会長】 ありがとうございます。議事2の平成29年度発達障がい関連施策の状況について発達障がい者総合支援センターから説明をお願いします。

(事務局より議事2（発達障がい者総合支援センター）について説明)

【委員】 まず、感想なんですけども、これまでの発達障がい者支援体制整備検討委員会に出席させていただく中で、当初、幼児ですとか児童という学齢期の子どもさんの支援の重要性から高齢者や触法というような範囲の中での支援を言わせていただいたかと思うんです。成功するためという支援だけじゃなくて、1回少しミスがあっても立ち直れるための支援というのが必要じゃないかという趣旨で申し上げた訳です。今回、29年度に向けての事業では、幼児から高齢者まで生涯にわたる支援が完成しつつあると感じます。これは、感想です。

質問なんですけども、2点ございます。

1点は、教育委員会のほうの事業とも同じ印象を持ったんですが、ここで取り組まれている事業は、やはり、発達障がい者のための施策等が中心なのではないかと。今、大学院の授業の中で特別支援以外の専攻の先生方に授業する中で、小学校の先生等がいらっやって、明確に発達障がいの診断を受けていないけれども特性をお持ちの方への支援に困難さをすごく感じておられるようです。労働分野にございますように、若年のコミュニケーション要支援者と言われるような方への事業支援をいわゆる発達障がいという診断がなくても、発達障がい者枠として、就労支援ナビゲーターという制度の中で、個別の支援につなぐという事業があるよと紹介したところ、非常にそれが役だったと。つまり、発達障がいと明確に診断されて、それで、こういう施策の恩恵を受ける方もいらっやるかもしれませんが、やはり、潜在的にそうではないグレーの方が圧倒的に多いかなと思います。寒川委員がくださいました資料をみても発達障がい者の累積

数が非常に多くなっている。これは、有病率がおそらく増えている訳ではないはずで、潜在化していたのが、顕在化しているというところ。診断の精度があがったり、自覚が促されたり、潜在的にそういう支援が必要な方、ご苦労されている方がいらっしゃるんだということ。障がいがあるという方への施策以外のところで、グレーの方への今の支援の状況はどうなのかというところをふまえて、そのつながりをどのように把握されてこの事業に取り入れるというか、反映させようと考えられるのかというのが1点。具体的に労働分野で言いますと、若年性コミュニケーション要支援者というような該当者についての把握であるとか、情報共有、困難事例の内容であるとか、というところの吸い上げについてお考えかどうかというところですよ。

もう1点が企業の理解を深めるというところで、この事業を見せていただきますと、主に啓発と相談と成長のための支援というか、発達支援というところになっているかと思えます。もう一つは、合理的配慮について、先ほど、センター長の方からもお話がありました。教育分野についてもそうだと思うんですけども、特に労働分野の合理的配慮について、どのように把握されて分析し、その自分のトリセツ（注1）の扱いにつなげるのか、あるいは企業の説明にトリセツなんかしないといけないなら、うちでは雇わないよ、ということになったらどういうことになるか。今、企業において、そういうことは必要なのか、ある程度浸透してるのか否やというところを、状況を分析した上で、この事業に取り組みようとしているのか、あるいは、平行して、そのことも含めて取り組まれようとしているのか、これが、2点目です。

注1：企業向けの自己PR書（長所・短所）

【事務局】発達障がいにつきまして、当センターについて皆さんご承知かと思うんですが診断があるから、相談を受けるとか、発達障がいじゃないので、相談から始まっているいろんな支援をしないとかは、まったく決めておりません。例えば、今年度も発達凸凹総合サポート事業をやらせていただいているんですが、発達凸凹というのは、人によっては、発達障がいという診断はつかなくてもある程度の困り感を抱えていらっしゃるって、その解消をなんとか自分で自覚して、よく理解していただいて、よりよく生活していこうというところを支援していこうと考えております。

最初の労働の分野の関係で、企業の理解を深める前に取扱い説明書を作ってというふうなお話をしたかと思いますが、我々もジョブトレin県庁ということを見せていただいています。障害者職業センターさんや、なかぼつセンターさんは、手帳を持って障がいであるということ公言しながら、就職活動をするということになっているかと思いますが、そこまで自分の中で自分を障がいと認めてないし、当然、手帳を持つことに対するメリットデメリットもいろいろ考え、まずは、手帳がなくてもなんとか就労したいという方のご支援を我々の方でもしていきたいなということも考えております。ですので、トリセツを説明すると、障がい者の枠になってしまうんですが、発達障がいじゃなくてちょっと凸凹

あるかなという方のご支援をするとなったら、まずは県庁みたいところで、事務仕事をしていただく。今年度そういうのをしてもらいました。例えば、障がいがなくとも若者の就職は難しく、若者サポートセンターが徳島駅の近くにあると思いますが、そちらの方に行ってると思うんです。来年度、当センターでは、手帳はお持ちでないし、凸凹があるかもしれないけど、障がいじゃないので、一般就労もできるかというところで、そこから始めたいという方の応援をしていこうと思っております。先生のおっしゃる合理的配慮を、労働分野がやっているかというところを把握しているかなんですが、そのようなところまでは把握はしておりません。ただ、我々といたしましては、企業さんから要望がありましたら、発達障がいについてのご説明にもあがりたいと思っております。増えている相談では、上司の方から「うちの部下が発達障がいかもしれないのですが、それってどうなんだろうか」というふうなご相談もあります。発達障がいについてなかなかご存じないかもしれないんですが、会社が発達障がいの方もいらっしゃるかもしれないので、企業さんに向いて、コンサルの研修会開催も事業の中に取り入れてやってるところであります。

【委員】 いわゆる状況把握というところをされてはどうかというお話と、独自にされるのか、それぞれの労働局ですとかセンターの方で情報の収集があるのであれば、その辺りのお互いの協力ということで情報の提供を受ける必要があるのではないかなというふうに思ったのが後半の部分です。もう1点が、同じようにすでに行われている、グレーの方への施策がすでにもう先行して、例えば労働分野でしたら、今、申し上げたようなコミュニケーション要支援者、35歳までですが、どれだけ、徳島県内では周知されて、就労支援ナビゲーターというのが実働されて、もし情報提供いただけ、連携が可能であれば、その辺りのことも踏み込まれるということがいいのではないかなと思った次第です。

【事務局】 こちらの方でも、大人の就労についても検討していますが、大人の発達障がいについてもうちちょっと踏み込んで検討していきたいと考えております。

【会長】 合理的配慮のところについては、企業と労働者側とがつめていく分野かなと、今後そういう作業が必要になってくるんだろうと思いますね。事業者側の理解もいりますし、労働組合関係とか労働者側の理解が十分でない、合理的配慮をどこまでつめていくかという、具体的に、今後の大きなテーマだと思います。国は、合理的配慮を進められていますけども、合理的配慮を具体的に動かしていく、そのつめの作業が今後、問題かなと思っております。先生のご指摘は、大事な点でもございます。また、検討をしていただけることと思います。

(事務局より議事2 (教育委員会特別支援教育課) について説明)

【会長】 ただいまの教育委員会からご説明いただきましたが、これについてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

いろいろな活動をいかに、特に学校自体の教育でうまくできるという体験をしっかりとさせていくということも大事ですし、いろいろな外部との連携でいろんなことを体験していくということが非常に大切なことと思いますが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

【委員】 文化的な取り組みですばらしいなというふうに思います。私は、徳島出身ではないので、徳島のすばらしさというのをよけいに感じているんですけども、その中で徳島ならではの風土というんでしょうか、文化というんでしょうか、例えば、東京のオリンピック、パラリンピックでも採用されています、「藍」ですよ。また、食べる「そば」というんでしょうか、西の方では有名な、かなり伝統的なのというようなものがあると聞いたことがありますし、また、南の方では、「海」ということが特徴的でございますよね、そういう徳島ならではのものというものを、音楽やアートや文化の中に取り込んで活動とか事業となると、独自性がさらに高まるんでないだろうかというふうに思いました。これは感想です。

【委員】 意見というよりは、提案というか要望というか、支援員の研修について言わせていただいたことに少し関連するんですが、うちの方でも研修をやっているんですが、机上の学習だけでは、現場に出たときになかなか役に立たないということで、うちのゼミの学習の中で鳴門教育大学附属特別支援学校の授業に参加させていただくことを試みとしてやっていると、徳島大学の学生さんは、定期的にボランティアという形で入っていると聞いております。県立の特別支援学校の校長先生と話をしたら、受け入れてもいいよという話をいただいたんです。ただ、校長先生が替わってしまうとうちはだめだよという話になるかもわかりません。特別支援学校の教員だったら専門の教育を受ける訳ですけども、小中学校の教諭とか幼稚園の教諭になるとか、保育士になるという学生に特別支援学校の専門の教育を体験というか、継続的に参加することができれば、すそのが広がっていくのではないかなと思っています。ただ、できれば、県の教育委員会としてこういう条件をみたせば、こういう形で実施してもよいですよとかそういったものを作っていただくと、こちら側からも働きかけがしやすくなりますし、それが大学も含めて広がっていけば、特別支援教育をもっと多くの人たちがサポートできるようになるんじゃないかな考えますので、もし、そういう制度化に向けて決めていただけたらありがたいなと思います。警察の方の研修、前にも私の方でそういう要望をださせてもらったことがあったんですが、大切な行政の手続きの方で、支援者の同席を断られたというようなニュースも流れておりましたので、必ずしも司法手続きだけにとどまらず、行政手続きの支援者の同席を受けられないためにサービスを受けられない人達がかなりいるんじゃないかなと思います。ですか

ら行政側の人たちへの研修もそうですし、場合によっては、これは有効な手段かどうか分かりませんが、県の方で手帳とはまったく別のしくみで、この人はそういう手続きに同席する際に何かちょっとハード的なものを発行してそれを要支援の人に見せれば、県の方が認めているしくみなんですねということで、その場ですぐに受け入れてもらえるというようなくみがあったらいいかなと、大事になるとそれをきかう人もいるでしょうし、時間もかかりますから、もう少しすんなり多くの司法行政手続きが必要な支援を受けられるように何か制度が進んでいけばいいなと、ちょっとした要望ですけど。

【事務局】 確かにそういったことで、不利益を受けている障がいをお持ちの方がいらっしゃるというようなことは、あつてはいけないことかと思しますので、その辺りも検討させていただきたいと思います。

【会長】 他にご意見ございませんでしょうか。ないようでしたら、あと10分ほどございますが、先ほどの28年度の事業の中で、ご発言いただきたいのですが、各1分以内でお願いしたいと思います。前田先生、大学でどういうふうに就労支援を取り組まれているか、簡略にお願いします。

【委員】 今年度、ハナミズキさんと連携し、就労支援ということで、今年度より出張相談で来ていただいております。そんなに対象の学生が多くある訳ではありませんけれども、発達障がいもあって自己理解もできている、あるいはできつつある。なかなか相談機関に向いて行って相談することができないという学生が大勢いるはずです。今回、ハナミズキさんから出張で来ていただいたことによって、それをきっかけとして、本人も自らの足で、ハナミズキに出向くことができるようになりましたし、卒業後、離職もあるかもしれませんが、就職内定しないまま卒業ということもあるかと思いますが、卒業後も継続的な支援を受けるためにも支援機関に自ら行くという行動をすることによって、安心感、自分も行けるんだということで、長期にわたって就労継続ができるんじゃないかというふうに思っています。そのような形で進めてますので、もっと数を増やしていきたいなと思っております。

【会長】 佐藤先生、今年度、「かかりつけ医等対応力向上事業」に参加していただきましたが、その点につきまして、簡単に御説明いただければと思います。

【委員代理】 今年度、矢間所長さんの御理解をいただきまして、「国立精神神経医療研究センター、前に橋本先生が御活躍されていたところでございますけれども、研修に行かせていただきまして、復命研修を徳島の方でさせていただいております。保健所で勤務している中で精神保健業務の中で発達障がいの大人の方の2次障がいを、精神的な症状を呈してか

かえておられた方の多く、そういった経験をもとにこの度、研修に行かせていただきました。復命研修に関しては、関係者向けと産業医の研修の単位のとれるもので2回研修会をさせていただきました、いずれも非常に熱心に御参加くださったような印象をもったということでございますけれども、逆に申しますと関係者の方や、産業医の先生方は、地域で非常に困り感を有しているのだなと改めて感じたところです。保健所の業務の中でも今年度は、ジョブトレの方にも協力をさせていただきました。ハナミズキさんもアイリスさんも非常に熱心にいろいろな事業を展開していらっしゃいまして、保健所もさまざまな立場からまた、発達障がいのことについて共に考えていきたいと考えております。保健所の事業で県の関係者が集まります母子保健協議会というものを持っておりますけれども、管内の教育委員会の先生からも特別支援の巡回相談員に非常にお世話になっている、これからも頼りにしたいとご意見もあります。やはり、女性の発達障がいですと、これから就労する女性が増えてくると問題になってくるかなあということも感じたりしております。また、発達障がい潜在化しにくい地域づくり、保健所ということで疾病の予防の観点からも業務にたずさわっておりますので、障がい潜在化しにくい地域づくりにも取り組んで参りたいと考えておりますので、ご支援よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、事務局の方から、追加のご発言がございましたらお願いします。

【事務局】 こちらの方から少しだけご報告をさせていただきましたらと思います。4月8日の啓発のイベントのチラシを作らせていただきました。ぜひ、お時間がございましたらこちらの方に足をお運びいただけたらと思います。それと、先ほど防災のハンドブックのお話をさせていただいたんですけど、今、大人の発達障がいについてのハンドブックというのを鋭意作成しております。第1稿があがってきた状況で、今日に間に合わなかったので申し訳ございません。それと、医療機関リストというのを、発達障がいの方が、最初に小児科医さんだったり、精神科医さんだったり、診えるという医療機関をまとめたリストを今、作っておりますが、これも今日、間に合わずに皆様にお配りできなかったんですけども、今年度中にはできるというふうになっておりますので、年度が変わるかもしれませんが、また、委員の皆様にはお配りしたいと思っております。

【会長】 他にございませんでしょうか。なければ、今日の会議はこれで終了させていただきます。皆様方からいただきました、ご意見ご感想を参考にさせていただきながら、事業をさらに充実させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の議事録ですが、修正等ありましたら、会長に一任していただいでよろしいでしょうか。

それでは、終わります。

